

令和元年第 8 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和元年 1 2 月 1 0 日 (開会)

令和元年 1 2 月 1 2 日 (閉会)

令和元年第8回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 令和元年12月12日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 令和元年12月12日（16時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	加藤浩二
建設課長兼産業課長	大沢 寿
教 育 長	高橋 充
教育委員会事務局長	齊藤 幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1	委員長報告
第 2	請願・陳情審査報告
第 3	意見書案第1号 ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護

- 従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書
- 第 7 意見書案第 5 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
- 第 8 意見書案第 6 号 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれでいる医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書
- 第 9 議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 10 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

16時00分 開議

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、1番、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤秀明）
委員会審査報告書

本委員会は、令和元年12月10日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第1号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第2号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第3号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第4号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第5号 令和元年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第6号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第7号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、原案可決。

議案第9号 上小阿仁村職員定数条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第10号 上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第11号 上小阿仁村職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第12号 上小阿仁村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第13号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第14号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第15号 上小阿仁村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第16号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第17号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

について、原案可決。

議案第 18 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 19 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 20 号 上小阿仁村印鑑条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、原案可決。

以上でございます。

議案第 1 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 1 号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 2 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 2 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 3 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 3 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 4 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 4 号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第5号 令和元年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第6号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第7号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第9号 上小阿仁村職員定数条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第10号 上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第11号 上小阿仁村職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第12号 上小阿仁村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第13号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第13号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 14 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 15 号 上小阿仁村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 16 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 17 号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 18 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 19 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり原案どおり可決されました。

議案第 20 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 20 号 上小阿仁村印鑑条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり原案どおり可決されました。

議案第 21 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 21 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり原案どおり可決されました。

日程第 2 請願・陳情審査報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第 2 先に付託しておりました請願・陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、1 番、伊藤秀明君。

(1番 伊藤秀明議員 登壇)

○総務産業常任委員長(伊藤秀明)

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託された請願・陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告します。

請願第1号 大子内射撃場建てかえについての請願書、採択すべきもの。

陳情第14号 ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第15号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第16号 お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第17号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について、採択すべきもの。

陳情第18号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について、採択すべきもの。

陳情第19号 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書、採択すべきもの。

以上であります。

請願第1号 採決

○議長(伊藤敏夫) 請願第1号 大子内射撃場建てかえについての請願書の件を採決いたします。

本請願は、委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第14号 採決

○議長(伊藤敏夫) 陳情第14号 ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 15 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 15 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 16 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 16 号 お金の心配なく、国の責任で、安心してくらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 17 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 17 号 医師養成定数を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 18 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 18 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 19 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 19 号 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第 3 意見書案第 1 号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第 3 意見書案第 1 号 ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第 1 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第 1 号 ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 4 意見書案第 2 号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第 4 意見書案第 2 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものであ

りますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第2号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第2号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第5 意見書案第3号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第5 意見書案第3号 お金の心配なく、国の責任で安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第3号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第3号 お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第6 意見書案第4号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第6 意見書案第4号 医師養成定数を減らす政府方針の見直しを求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第4号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第4号 医師養成定数を減らす政府方針の見直しを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第7 意見書案第5号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第7 意見書案第5号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第5号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第5号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第8 意見書案第6号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第8 意見書案第6号 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている

医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第6号 採決

○議長(伊藤敏夫) 意見書案第6号 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共、交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第9 議案第22号 上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第9 議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(中田吉穂) 本村固定資産評価審査委員会委員に次の方を選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和元年12月10日提出 上小阿仁村長 中田吉穂

記

住所 上小阿仁村沖田面字大海27番地

氏名 清水博司 昭和27年6月27日生

提案理由 固定資産評価審査委員会委員 清水博司が、令和元年12月19日で任期満了となるため、この議案を提出するものです。

よろしく願いいたします。

議案第22号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき

同意を求めることについての件を採決します。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なし認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(伊藤敏夫) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、5番 萩野芳紀君、6番 河村良満君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(伊藤敏夫) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼、投票)

○議長(伊藤敏夫) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(伊藤敏夫) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7票

以上のおり、賛成が多数であります。よって、同意と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第10 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第10 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとお

り、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長(伊藤敏夫) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年第8回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

16時40分 閉会